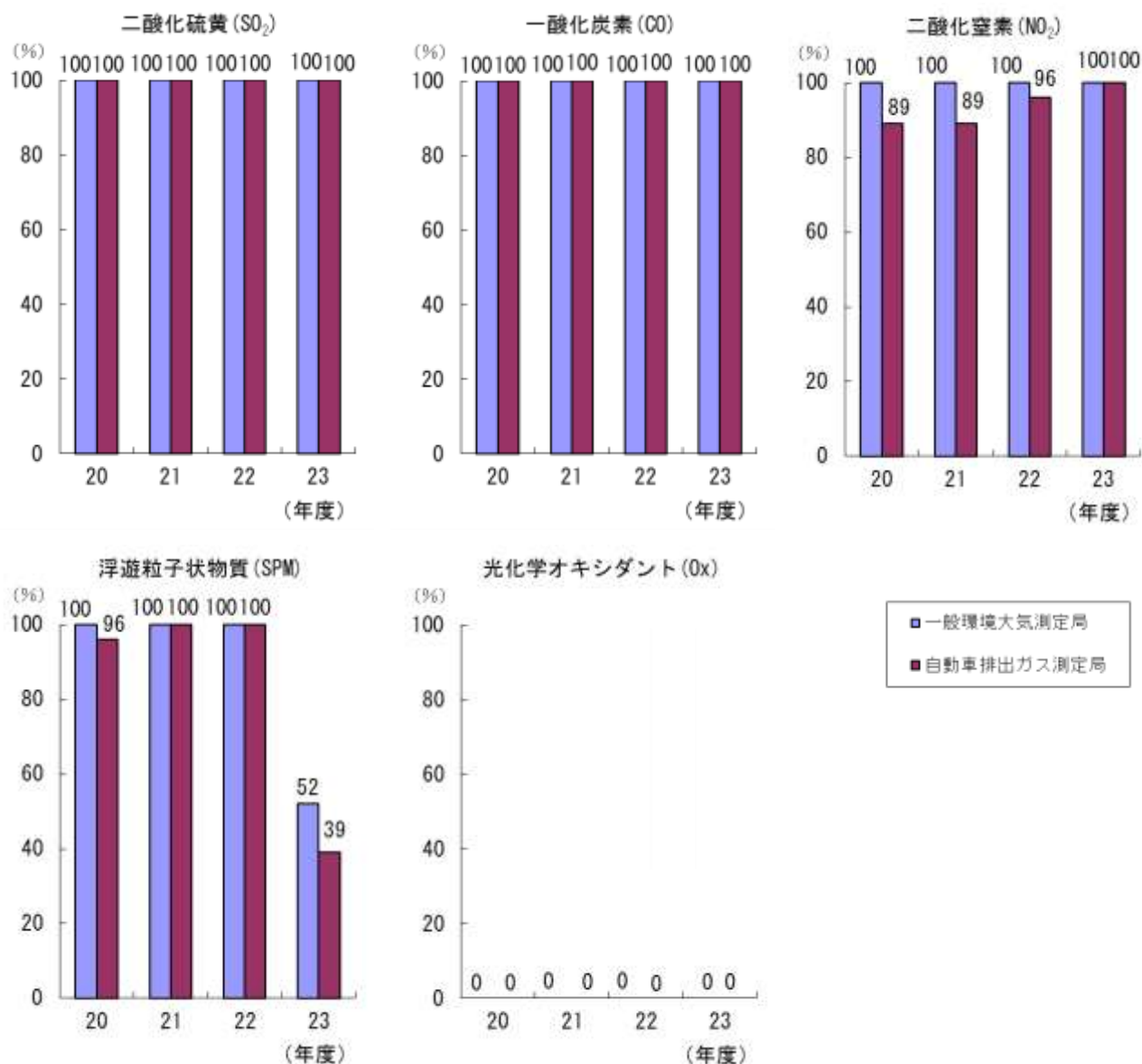


2 愛知県の環境の状況

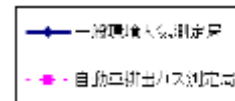
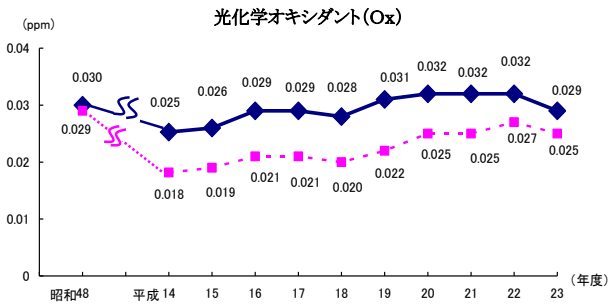
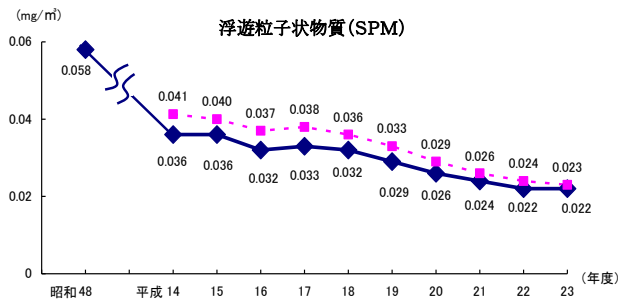
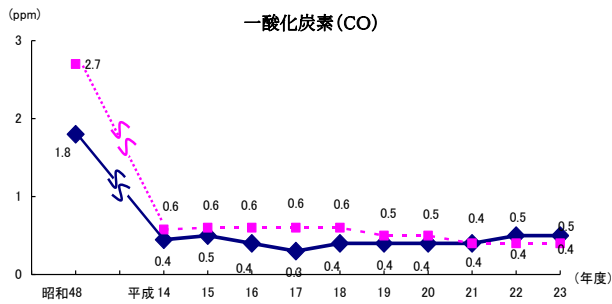
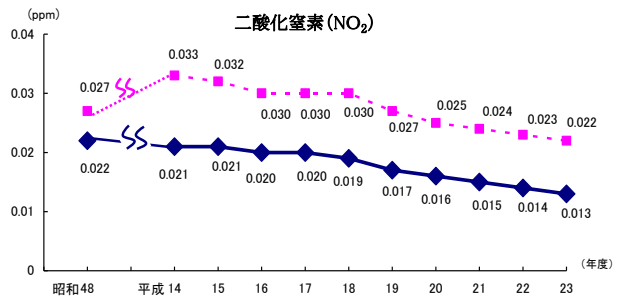
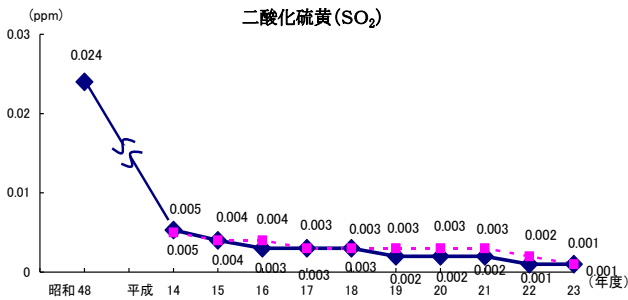
(1) 大気環境

- 大気汚染の環境基準達成状況をみると、二酸化硫黄、一酸化炭素については、一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局ともすべての局で環境基準を達成している。二酸化窒素については、平成 23 年度は昭和 60 年度以来 26 年ぶりにすべての測定局で環境基準を達成している。
- 浮遊粒子状物質は、平成 23 年度において、約半数の測定局で環境基準が未達成となっている。これは、平成 23 年 5 月に 2 日間連続で基準値を超えたためであり、この 2 日間はいずれも県内で黄砂が観測されている。
- 光化学オキシダントについては、ほとんどの測定局で環境基準が未達成となっている。
- 微小粒子状物質（PM_{2.5}）は、平成 21 年 9 月に環境基準が設定され、平成 23 年 4 月から常時監視を開始しているが、平成 23 年度は 4 測定局のすべてで環境基準が未達成となっている。

大気汚染に係る環境基準達成率の経年変化



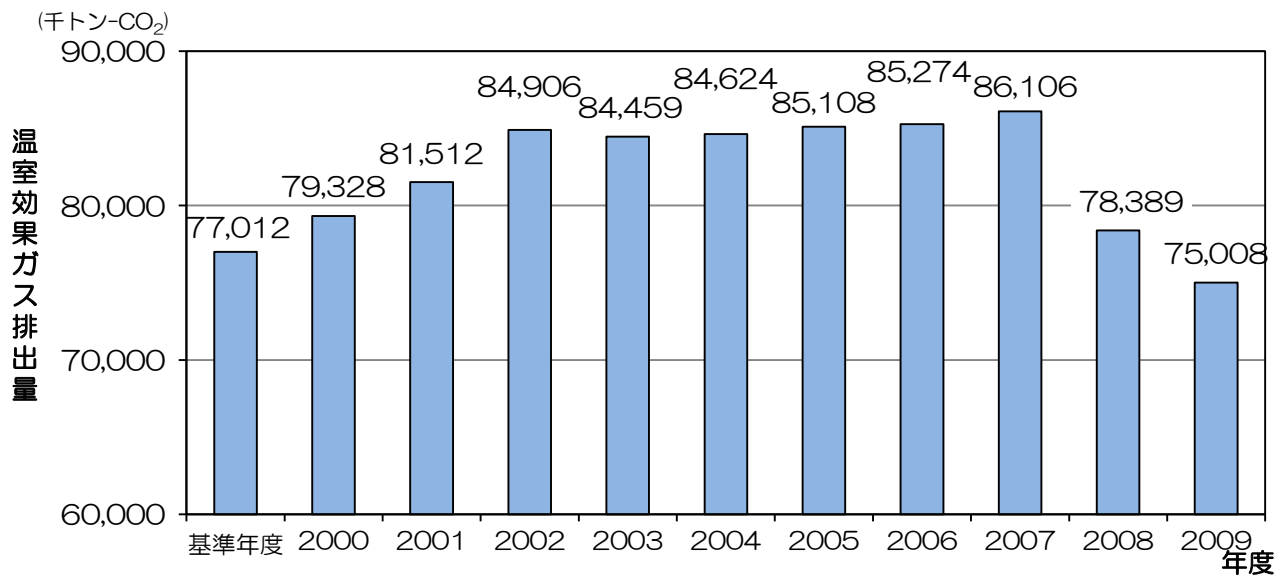
環境基準が定められている常時監視物質の年平均値の経年変化



(2) 地球温暖化

- 平成 21 年度（2009 年度）の本県の温室効果ガス排出量は、基準年度比で 2.6%減少しており、エネルギー起源 CO₂ が総排出量の約 90%を占めている。
- 民生家庭部門、民生業務部門の排出量が大幅に増加しており、運輸部門でも割合は小さいものの増加している。

本県における温室効果ガス排出量の推移



※基準年度は 1990 年度

本県における温室効果ガス排出量（平成 21 年度）

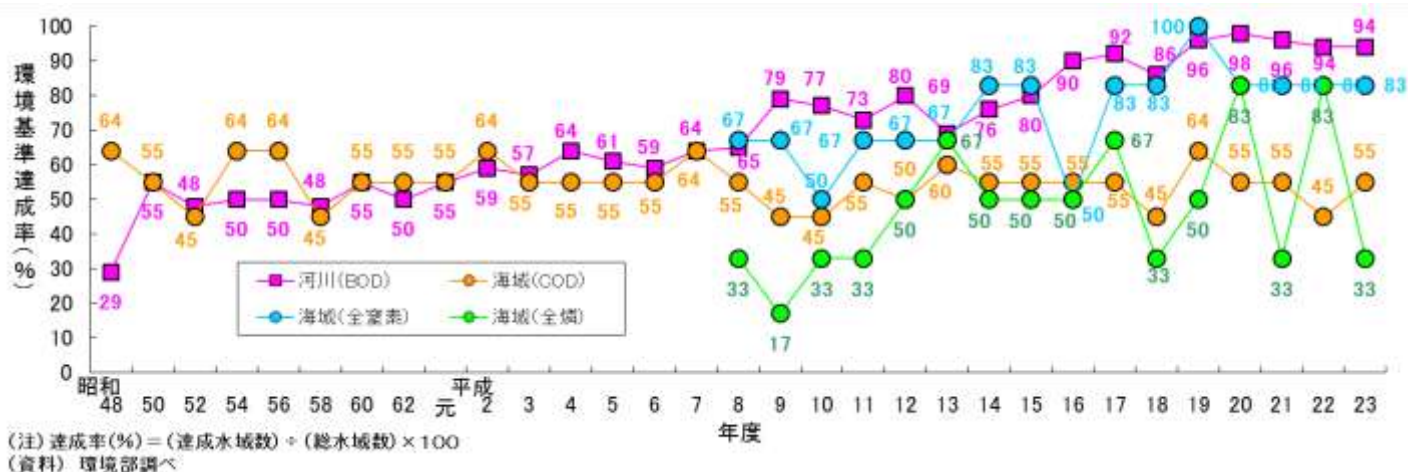
区分		基準年度 排出量 (千トン-CO ₂)	平成 21 年度 排出量(割合) (千トン-CO ₂) (%)	増加率 (対基準年度(1990 年度))	
				区分内	
エネルギー 起源 CO ₂	産 業	42,898	37,033 (52.9)	▲ 13.7%	▲1.5%
	民生(家庭)	7,315	9,201 (13.1)	+ 25.8%	
	民生(業務)	8,387	10,171 (14.5)	+ 21.3%	
	運 輸	11,041	11,448 (16.4)	+ 3.7%	
	エネルギー転換	1,481	2,152 (3.1)	+ 45.3%	
	小 計	71,124	70,005 (100.0)	▲ 1.6%	
非エネルギー起源 CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O		3,224	3,954	+ 0.9%	
代替フロン等 3 ガス		2,664	1,049	▲ 2.1%	
合 計		77,012	75,008	▲ 2.6%	

(2) 水環境

- 河川における有機汚濁の代表的な指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）についてみると、環境基準の達成率は長期的に改善傾向にある。
- 湖沼（油ヶ淵）では、有機汚濁の代表的な指標であるCODについてみると、依然として環境基準を達成していない。
- 海域における有機汚濁の代表的な指標であるCOD（化学的酸素要求量）、富栄養化の代表的な指標である全窒素及び全リンについてみると、環境基準の達成率は長期的に横ばい傾向にある。

また、閉鎖性水域が富栄養化したことを示す指標の一つである赤潮の発生状況をみると、依然として発生が認められている。

河川及び海域の環境基準達成率の経年変化



河川（BOD）の環境基準達成状況

類型（環境基準）	水域数	環境基準達成水域数		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度
AA（1mg/L以下）	4	4	4	4
A（2mg/L以下）	10	10	10	9
B（3mg/L以下）	5	4	4	4
C（5mg/L以下）	14	13	12	14
D（8mg/L以下）	10	10	10	10
E（10mg/L以下）	6	6	6	5
計	49	47	46	46
達成率		96%	94%	94%

湖沼（COD）の環境基準達成状況

類型（環境基準）	水域数	環境基準達成水域数		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度
B（5mg/L以下）	1	0	0	0
達成率		0%	0%	0%

海域（COD）の環境基準達成状況

類型（環境基準）	水域数	環境基準達成水域数		
		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
A（2 mg/L 以下）	3	0	0	0
B（3 mg/L 以下）	3	1	0	1
C（8 mg/L 以下）	5	5	5	5
計	11	6	5	6
達成率		55%	45%	55%

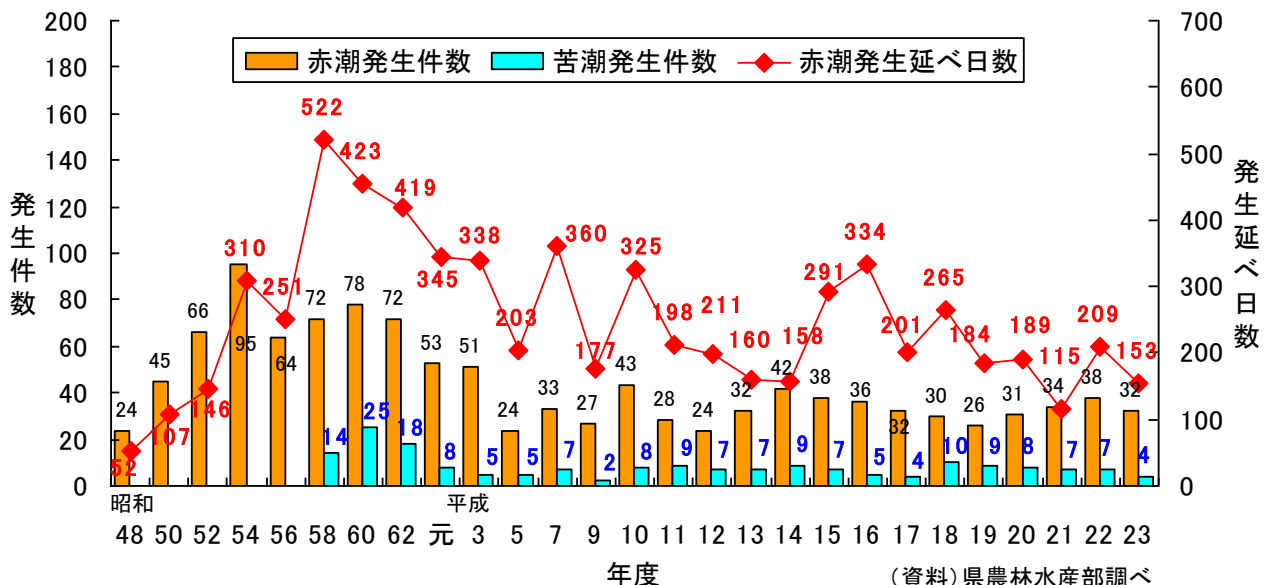
海域（全窒素）の環境基準達成状況

類型（環境基準）	水域数	環境基準達成水域数		
		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
Ⅱ（0.3mg/L 以下）	2	1	1	1
Ⅲ（0.6mg/L 以下）	2	2	2	2
Ⅳ（1 mg/L 以下）	2	2	2	2
計	6	5	5	5
達成率		83%	83%	83%

海域（全磷）の環境基準達成状況

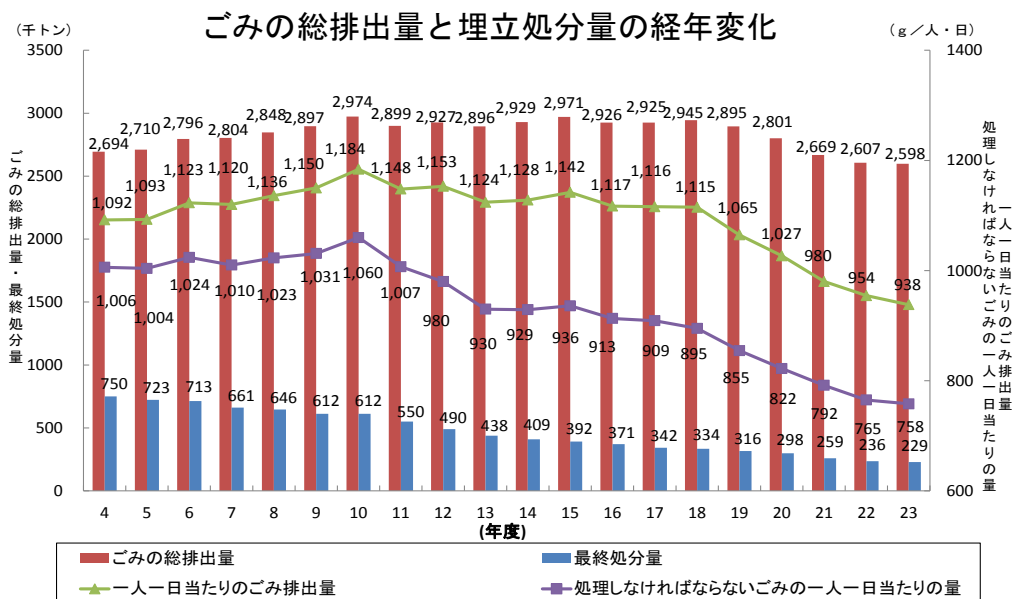
類型（環境基準）	水域数	環境基準達成水域数		
		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
Ⅱ（0.03mg/L 以下）	2	0	1	0
Ⅲ（0.05mg/L 以下）	2	0	2	0
Ⅳ（0.09mg/L 以下）	2	2	2	2
計	6	2	5	2
達成率		33%	83%	33%

赤潮・苦潮の発生状況の推移（伊勢湾及び三河湾）

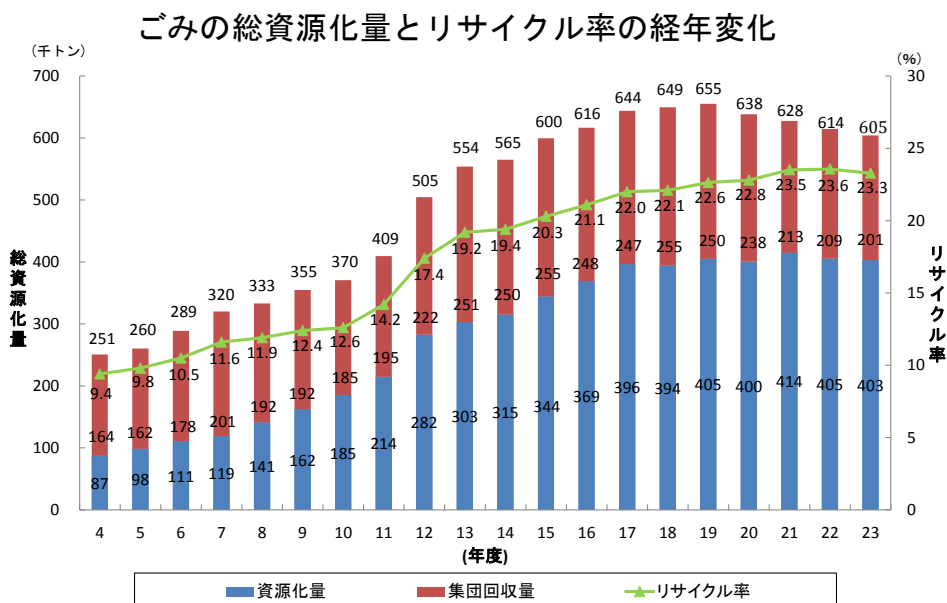


(3) 廃棄物

- 一般廃棄物（ごみ）の排出量は、近年、減少傾向にあり、処理しなければならないごみの一人一日当たりの量は、平成10年をピークとして減少傾向にある。また、最終処分量についても、経年的に減少の傾向にある。
- 一般廃棄物の排出量に対する再生利用量の割合（リサイクル率）は、経年的には増加傾向にある。
- 産業廃棄物の最終処分量は、前年度をやや上回るケースも見られるが、経年的な傾向としては減少傾向にある。



(注1) 「ごみの総排出量」とは、「収集ごみ量」、「直接搬入ごみ量」、「自家処理量」、「集団回収量」の合計値をいう。
 (注2) 「人口」の定義について、平成19年度から住民基本台帳人口に外国人登録人口を含めている。
 (注3) 平成23年度の数値は中間集計値。



(注1) 「総資源化量」とは、「資源化量」と「集団回収量」の合計値をいう。
 (注2) 「リサイクル率」= (「総資源化量」 / (「収集ごみ量」 + 「直接搬入ごみ量」 + 「集団回収量」)) × 100。
 (注3) 平成23年度の数値は中間集計値。

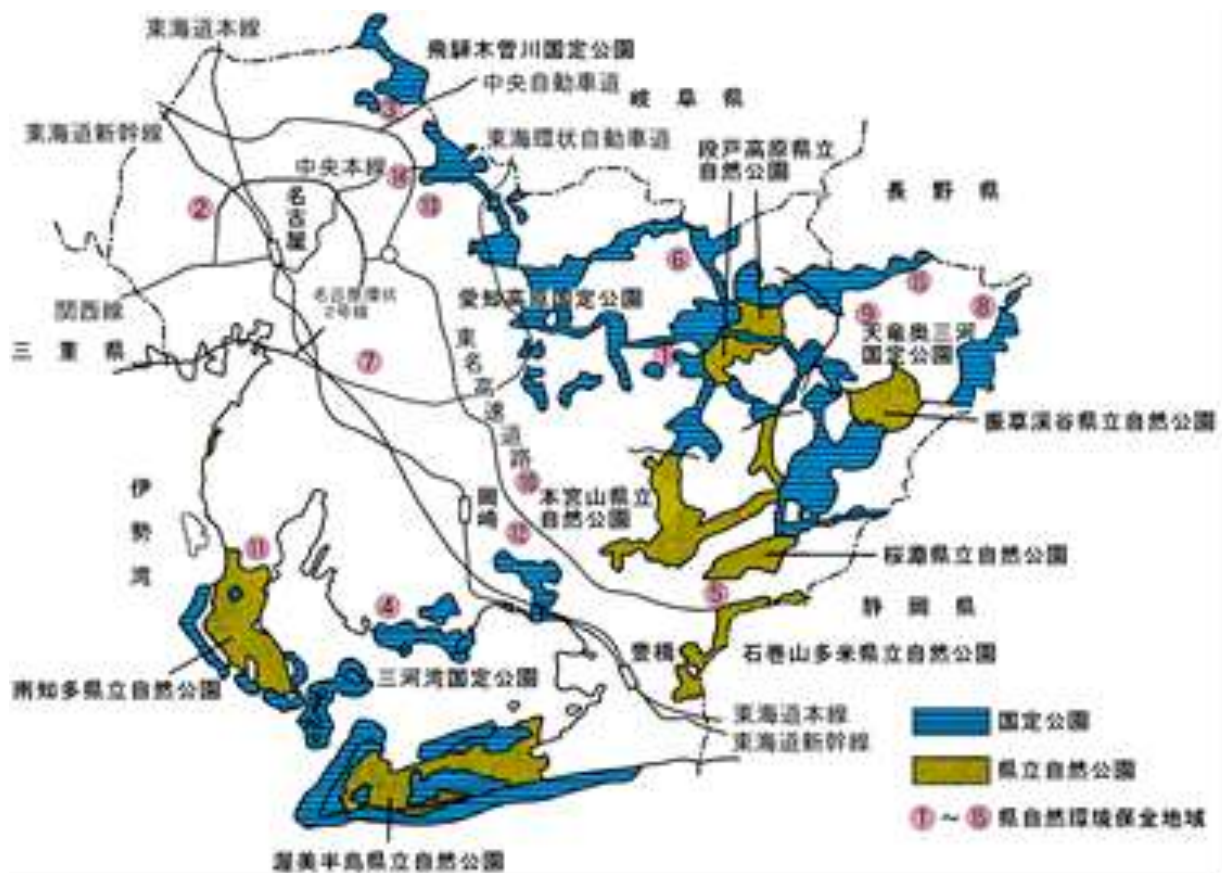
産業廃棄物の発生量と埋立処分量の経年変化



(4) 自然環境

- 本県は、平野、半島、丘陵、山地など変化に富んだ自然を有し、南方系、北方系など様々な動植物が生息・生育しており、現在、ほ乳類 64 種、鳥類 398 種、爬虫類 15 種、両生類 20 種（いずれも外来種を除く）、植物 2,720 種を確認している。
- 本県の自然公園の陸域面積は 88,873ha で、県土面積の 17.2%を占めており、これは全国平均の 14.3%を上回っている。
- 「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づき、平成 22 年 4 月、自然環境保全地域を 2 地域追加指定し、全 15 地域となっている。

愛知県内の自然公園・自然環境保全地域の指定状況



自然環境保全地域の指定状況

名 称	所在地	面 積 (ha)			要件	特 質 (主な種等)	指定年月日
		特別地区 (野生動植物保護地区)	普通地区	計			
① たのしりしつげん 田之士里湿原	豊田市	0.58 [0.15]	2.20	2.78	③	中間湿原(モウセンゴケ、サギソウ、ハッコウトンボ)	S50.1.31
② れんげじじそう 蓮華寺寺叢	あま市	0.32	1.89	2.21	②	自然堤防及び常緑広葉樹林(シヤンボウ、カシ)	S50.1.31
③ こまきおおやま 小牧大山	小牧市	9.32	36.74	46.06	①	常緑広葉樹林(シイ、カシ、タブ)	S51.10.15
④ あおとりやま 青鳥山	西尾市	1.62	—	1.62	②	はんれい岩地帯(ハンレイ岩、電気石)	S51.10.15
⑤ きちじょうさん 吉祥山	豊橋市 新城市	—	20.15	20.15	②	角閃石片岩(カクセンセキハンガン)からなる特異地質	S51.10.15
⑥ いくまじんじやしやそう 伊熊神社社叢	豊田市	2.63 [1.49]	2.12	4.75	④	針広混交林(コアサダ、ユキザサ)	S52.4.22
⑦ こづつみにしいけ 小堤西池	刈谷市	5.83 [5.83]	—	5.83	④	カキツハタの群落(カキツハタ)	S53.3.24
⑧ おおぬま 大沼	豊根村	15.13 [15.13]	—	15.13	① ④	落葉広葉樹林(ブナ、アサダ)	S53.3.24
⑨ しるとりやま 白鳥山	設楽町	5.71 [5.71]	7.90	13.61	② ④	岩礫地特有の植生及び特異地質(水晶、コウヤマキ)	S54.3.2
⑩ ちはらざわ 茅原沢	岡崎市	—	14.36	14.36	④	落葉広葉樹林(ヒメシャラ、オオズミ)	S59.3.28
⑪ いっちょうだしっち 壹町田湿地	武豊町	1.13 [1.13]	0.10	1.23	④	湿地植物群落等(シロバナナガバノイシモチソウ)	H11.2.26
⑫ やまなかはちまんべう 山中八幡宮	岡崎市	1.55 [1.55]	3.95	5.50	④	常緑広葉樹林(ルリミノキ、オオフェイゴ)	H16.2.27
⑬ かいしよのもり 海上の森	瀬戸市	48.60 [10.94]	79.25	127.85	④	貧栄養湿地の植生等(シテコブシ、サクラバノソウ)	H18.3.24
⑭ どうごくさん 東谷山	名古屋市	12.40 [12.40]	15.27	27.67	④	常緑広葉樹林(スダジイ等)、湿地の植生(シテコブシ等)	H22.4.2
⑮ とりでやま 砦山	豊根村	3.36	—	3.36	④	三河山間部の自然林(モミ、ツバ等)	H22.4.2
計 15地域	13 市町村	108.18 [54.33]	183.93	292.11	要件 ① 優れた天然林(10ha以上) ② 特異な地形、地質(1ha以上) ③ 自然環境が優れた状態を維持している海岸、湖沼、河川、湿原等(1ha以上) ④ 野生動植物等の生息地、自生地(1ha以上)		

- (注) 1 平成 24 年 4 月 1 日現在
2 各地種区分の位置付けは次のとおりとなっている。

特別地区	生態系構成上重要な地区、その他自然環境の特質を維持するため特に保全を図るべき地区
野生動植物保護地区	特定の動植物の保護のため特別地区内に指定する地区
普通地区	特別地区以外の地区